維摩経典の中の人間の疾患

関根正雄

はじめに

維摩経は、AD一～二世紀に成立した初期大乗の経典である。内容の仏教思想のなかで、人間の疾患に関連するものを抽出して、これを陳べようとする。

維摩経は、経典文学の白眉と称せられ、深遠な空の思想を解説したドラマである。在家の大乗者の維摩居士が、仏陀の高弟たちと対話する形式でのべられ、読者は知らないうちに大乗仏教に導入される。

維摩経は、古くから註釈書が多い。わが国の大蔵経でも、大正大蔵経では、維摩経典に六六八頁が費やされ、涅槃経典の一二五頁に較べてはるかに多い。聖徳太子の名著、三経の義疎にも、維摩経は採用されている。最近には、小型文庫本で、京都大学名誉教授長尾雅人博士の口語訳の本が出廻っている。

維摩の病気見舞

内容は、仏陀の説教の場で書き出されている。拝聴した仏陀の高弟、知識第一の舎利弗が、仏陀との対話をつづけている。その終りに「さように仏国土は清浄であるのに、かように現世の方は汚れに満ちている、この訳柄はどうしてですか」と舎利弗が問う。「あなたの見る目が穢れているからです」と仏陀は答える。

次に噂ばなし。維摩が病気になった。見舞せねばならぬなと仏陀は考える。仏陀から高弟たちが見舞を順々に指令される。舎利弗はじめ迦葉、弥勒菩薩ら十三人、みな尻ごみして辞退する。理由はそれぞれが、以前に、維摩から仏法行法の上で誤まりを指摘されたことがある。どうも具合が悪いとお断わりする。最後に文珠菩薩が、渋々と見舞をひきうける。こうした対話が、ひとつひとつ、仏法の邪道と正道とを解説している。文珠の見舞をどんな様子だと、大勢の仏さまや高弟がくっついていく。

維摩の病因論

維摩宅の場面。維摩は四角な病室に、病床が一個だけ「唯一床以疾臥」である。清浄・簡素の形態を示している。

そんな狭い所に、何百人の見舞客を収容できるのは、仏陀の神通力である。

維摩は云う「不来相而来、不見相而見」。お見舞に来ない相で来て、会見しない相で会見、維摩も神通力がある。どうも偽病らしい。

「癡に従りて愛有り、則ち我が病生ず。一切衆生病むを以て、是の故に我病む。若し一切衆生病まざることを得ば、則ち我病も滅せん。——衆生の病癒ゆれば、菩薩も亦癒ゆ」

文珠問う「居士の病む所、何等の相と為すや」。維摩答う「我病は形無し。見る可らず」。又問う「此の病、身と合する耶。心と合する耶。」答う「身と合するにも非ず、身相離るるが故に。亦、心と合するにも非ず、心は如幻の故に」又、問う「四大に於て、何れの大の病ぞ」答えて曰く「是の病は地大に非ず、亦、地大を離れず。水大、火大、風大も、亦復是の如し。而も衆生の病は四大より起る。其れ病有るを以て、是の故に我病む」。この条りは、花山信勝本の仮名使いのママである。

要するに、病気は、衆生が病む故に維摩も病んだ。衆生が治れば、維摩も治る。病症は目に見える症状はない。病因は、身体からでも精神からでもない。もともと、身体などというものは空のもので、精神だって幻の存在だ。病因は、地水火風の四大のものではないが、それと無関係でもない。そんな病気が、衆生に起るので、維摩も病気にかかったのだ。

西洋医学では割り切れない病因論だが、大乗の空の思想を下敷きにすると、筋が通る。現世の存在は、空の立場からすると、空のものだ。現世で起る病気も、空の上に立っているのだ。と維摩は説明した。

経典の後半

経典ののべたいことは、後半にある。文珠との問答はつづく。舎利弗が介在して、天女が花を撒くと、菩薩たちの衣類からは、みんなほろほろと落ちてしまう。分別のない舎利弗には、こびりついて落ちない。のみならず、舎利弗の身体が、女の形に変ってしまう。分別がつくと、元の男子の身体にもどるし、花も地に落ちる。

文珠の質問が、主眼の「不二の入門」に到ると、維摩は黙して返事をしない。著名な、維摩の「一黙如雷」の条り

である。菩提ということがいかに基本かが、維摩によって説かれる。

おわりに

維摩経は、仏教が大乗に入るときの、重要な経典のひとつである。といって読みとり難いというわけでもないと、武者小路実篤の本は云う。経典のなかで、如是我聞でなくて、ドラマの形をもっている。

（総合太田病院高等看護学院）

日本における西洋医学教育の始まりと医薬分業の始まり

中室嘉祐

奈良時代から急に中国大陸の文化・技術が日本に渡来し始め、漢方医学・本草学も伝来した。日本では専ら陰陽五行説に基き、薬剤としては和漢の生薬とその製剤を用い、医師が診断、処方、調剤、投薬する医薬兼業の漢方医学が長く明治初期まで続いた。名医の中には一子相伝・家伝の秘方等を標榜して秘密治療を行うものもあった。

西欧でも昔は医薬兼業であった。長い錬金術時代の結果、悲願の不老不死の妙薬や黄金の合成には至らなかったが、化学・薬学は格段の進歩発展をなし、医薬兼業の医業から薬業が分派した。神聖ローマ皇帝フリードリヒ二世は一二四〇年憲法を発し、両シチリア王国内において医師の薬局所有を禁止し、医薬分業を施行した。他の西欧諸国家も順次医薬分業を施行した。新大陸へ移住した医師達のう